

ペンシルベニア州のインターステート 80 号線 (I-80) の有料化案は連邦により再度却下

掲載日	2010 年 4 月 9 日
国名	アメリカ
分類	有料道路事業
出典	AASHTO Journal
タイトル	Pennsylvania Again Denied Authority to Toll Interstate 80

ペンシルバニア州の Edward Rendell 知事は I-80 の有料化の州要望が米国交通省により再度、却下されたため、州の交通関係予算について緊急に検討するため臨時州議会を召集すると発表した。

2007 年、ペンシルベニア州では、I-80 を有料化することで得られる料金収入から、道路や橋梁補修に 5 億 3 2 0 0 万米ドル/年、州全体の交通機関に 4 億 1400 万米ドル/年を得る州法案を可決した。連邦法では 1956 年以降に建設されたインターステートの有料化は原則禁止しており、交通省がペンシルベニア州のインターステート有料化申請を却下するのは今回で 3 度目である。

ペンシルベニア州はインターステート改築・改良パイロットプログラム (the Interstate System Reconstruction and Rehabilitation Pilot Program) として有料化禁止条項の適用除外を要請していた。連邦道路庁 (FHWA) は拒否した理由として、有料化で得られた料金収入はその道路施設の改良に用いられなければならない、他の交通施設や交通計画などに用いられてはならないとした。

Rendell 知事によれば、有料化による歳入が見込めない場合、年 3 億ドルほどの道路・橋梁予算の削減が必要であり、これは道路橋 100 橋と、延長 300 マイルの道路補修に相当する。

特別議会の開催日は未定である。